

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 05月 28日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市久沢37

氏名 丸井製紙株式会社

井出 浩之

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 71 - 2320

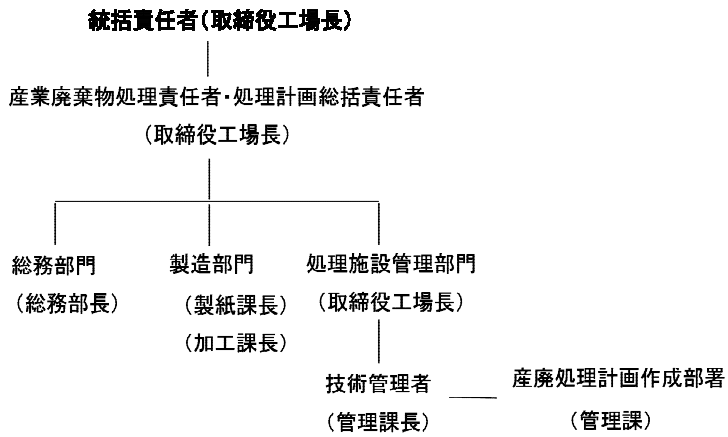
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	家庭紙工場		
事業場の所在地	静岡県	富士市	久沢160-1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
② 事業の規模	製造品出荷額 2,254,914千円		
③ 従業員数	72名（正社員57名、それ以外の職員15名）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥→自己中間処理（脱水）→ペーパースラッジ→委託処分（焼却・埋立）・（成型「フォーミング材」）→売却 スクリーン粕→委託処分（焼却・埋立）・（圧縮梱包・セメント原料化）→売却 塩ビ管→委託処分（破碎・埋立） 木くず→委託処分（破碎・焼却・埋立） 廃蛍光灯→委託処分（分別・破碎・焙焼）→売却 廃乾電池→委託処分（分別・破碎）→売却		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥(泥状のもの)	93,097.000 t
	廃プラスチック類	64.900 t
	廃プラスチック類	5.700 t
	塩化ビニール製建設資材	0.460 t
	木くず	2.140 t
	蛍光灯	0.030 t
	乾電池	0.060 t
	(これまでに実施した取組) ①原料古紙の選別を強化する。 ②製造工程で使う薬品の使用量を極力減らして繊維の微細化を防ぐ。 ③工程管理を適切に行い繊維の流出を防ぐ。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	汚泥(泥状のもの)	92,160.000 t
	廃プラスチック類	64.250 t
	廃プラスチック類	5.640 t
	塩化ビニール製建設資材	0.450 t
	木くず	2.110 t
	蛍光灯	0.029 t

		乾電池	0.059 t
		(今後実施する予定の取組) ①原料古紙の選別を強化する。 ②製造工程で使う薬品の使用量を極力減らして繊維の微細化を防ぐ。 ③工程管理を適切に行い繊維の流出を防ぐ。	
産業廃棄物の分別に関する事項			
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず：上質古紙、新聞、雑誌、段ボール等に分類してトイレットペーパー及び板紙原料として使用している。	
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 紙くず：上質古紙、新聞、雑誌、段ボール等に分類して使用可能なものは使う。また、従業員を教育して完全実施に努める。	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	85,311.000 t

①現状		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(これまで実施した取組) インバータ制御を効果的に利用して脱水機の手速を落とし、脱水効率を上げた。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	84,450.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
(今後実施する予定の取組) ①汚泥の質や発生量を観察して、脱水機の運転効率を研究し脱水効率を上げる。 ②脱水機の改造を行い、脱水効率を上げる。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
	【前年度（令和 5年度）実績】	

産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
汚泥（泥状のもの）	0.000	7,786.000	0.000	0.000	7,786.000
廃プラスチック類	0.000	0.000	0.000	0.000	64.900
廃プラスチック類	0.000	5.700	0.000	0.000	5.700
塩化ビニール製建設資材	0.000	0.000	0.000	0.000	0.460
木くず	0.000	0.000	0.000	0.000	2.140
蛍光灯	0.000	0.000	0.000	0.000	0.030
乾電池	0.000	0.000	0.000	0.000	0.060
<p>（これまでに実施した取組）</p> <p>①汚泥（ペーパースラッジ）の発生量を少なく出来る様に、凝集剤の使用量や番定の選定を行い、又、脱水機の運転効率を研究し排水処理を行った。</p> <p>②廃プラスチックの一部を再生利用業者へ処理委託を行った。</p>					

①現状

		【目標】					
		産業廃棄物の種類	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
②計画			①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		汚泥（泥状のもの）	0.000	7,708.000	0.000	0.000	7,708.000
		廃プラスチック類	0.000	0.000	0.000	0.000	64.250
		廃プラスチック類	0.000	5.640	0.000	0.000	5.640
		塩化ビニール製建設資材	0.000	0.000	0.000	0.000	0.450
		木くず	0.000	0.000	0.000	0.000	2.110
		蛍光灯	0.000	0.000	0.000	0.000	0.029
		乾電池	0.000	0.000	0.000	0.000	0.059
		(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類については燃料化若しくは再生利用の可能性があるか検討していく。					
		※事務処理欄					



(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。